

編集・発行：日本マラウイ協会 g106 東京都港区南麻布 5-10-24 第2佐野ビル702 Tel. 03-3447-2181 Fax. 03-3447-2933

KWACHA

NO.11

Kwacha (クワチャ) はチェワ語で「夜明け」を意味します。

マラウイ輸出産品展開催

マラウイ輸出産品展がゴールデンウィーク中の4月29日(木)～5月3日(月)まで東京晴海の国際見本市会場で開かれた。これは SMART CONSUMER '93 と題した第20回東京国際見本市の一つのコーナーにマラウイ輸出委員会と駐日マラウイ大使館が出展したもの。

会場にはおなじみのチョンペティーやムズズコーヒーをはじめ、マカダミヤナッツ、ピリピリ、チリソース、綿など農業製品や、木彫りの人形、面、椅子等が展示された。また、観光産業を振興するためイギリスのプロダクションが制作したマラウイ国内の観光地やホテル施設の案内ビデオが放映されたほか、カラー写



真満載の観光パンフレットなどが来場者に配られた。

マラウイ大使館では、今後もこのような展示会を通じて、日本とマラウイの産業の交流を深めていきたいとのことである。



会場を訪れた駐日マラウイ大使御夫妻 (1993年4月29日 東京・晴海の国際見本市会場で)

展示されたチョンペティーとムズズコーヒー

マラウイ協会総会開催

平成4年度(第11回)日本マラウイ協会総会が平成5年5月15日(土)午後3時から東京・渋谷のヒルポートホテルにて開催された。

総会では、平成4年度の事業報告、決算承認に続いて、マラウイ学生奨学金制度設立の継続検討、マラウイ国情紹介誌改訂版発行等を盛り込んだ平成5年度の事業計画案および予算案審議を行ない、両案とも原案どおり承認された。また、役員改選が行われ、卜部敏男会長の名誉会長への選任、秋山忠正副会長の会長への選任、北村祐弥理事の退任、松平隆一氏の監事選任、他理事の再任が決定された。役員詳細は下表のとおり。

平成5年度日本マラウイ協会役員一覧

名誉会長	卜部敏男	初代マラウイ国大使	理事	中小原淳	(株)団建築設計事務所 代表取締役	49-2
会長	秋山忠正	(社)協力隊を育てる会 常務理事	理事	藤村俊作	青森県教育庁社会教育課 社会教育主事	50-4
副会長	福永英二	(社)アフリカ協会 専務理事	理事	鶴田伸介	(株)地域計画連合	51-1
専務理事	貝塚光宗	(社)青年海外協力協会 会長	理事	小野修司	国際協力事業団 無償資金協力部	
理事	渥美堅持	東京国際大学教授	理事	吉田均	磯村豊水機工(株)	52-2
理事	池田憲彦	(財)国際平和協会 理事	理事	上田秀篤	国際電信電話(株)	53-4
理事	岡田啓一	(財)日本シルバーボランティアーズ専務理事	理事	室伏春彦	警視庁	58-3
理事	河原昭男	(社)アフリカ開発協会 専務理事	理事	進藤寿則	クリエートラボ代表	60-3
理事	堀添勝身	(財)ユースワーカー能力開発協会 理事長	理事	坂井ひさ子	厚木保健所海老名支所	60-1
理事	保坂 努	(社)青年海外協力協会前会長 神奈川県議会議員	理事	河野 進	国際電信電話(株)	63-1
理事	小松建大	(財)都市づくりパブリックセンター	監事	松木麻弥子	国連大学	56-3
理事	山村俊之	(社)青年海外協力協会 理事	監事	松平隆一		63-3

マラウイ隊員 TV 放映

マラウイ看護婦隊員の活動状況が4月30日(金)フジテレビ系全国ネットで放映された。これは「報道熱血スペシャル～感動の看護婦最前線3～」という番組(午後9時02分～10時52分)で、日本国内を含む4人の看護婦さんの現場の一つとして、マローサにあるセントルーカス病院での井澤章子隊員(平成4年度1次隊)の活動状況が約20分間にわたって放映されたもの。

番組では注射器1本にも困っている状況で日本では当然使い捨てになっているものが水洗いされて再使用されていること、患者のベッドやシーツも満足なものがないこと、薬や医療器具も充分でないことなどが紹介された。

番組の最後で、「日本では死なない病気で、ここでは助けることが出来ない

子供達がかわいそうです。」という井澤隊員の言葉が心に残ったテレビ局スタッフが(社)協力隊を育てる会、(社)青年海外協力協会、日本マラウイ協会の協力を得て「マラウイ基金」という基金を設立することが放送され、セントルーカス病院への募金を視聴者に訴えた。反響は大きく、番組終了後の午後10時50分ごろからフジテレビが用意した11台の臨時電話に全国から問い合わせが殺到し、溢れた問い合わせが育てる会にもかかってきた。

6月30日でこの基金は450万円に達し、7月25日から当協会の秋山会長が現地を訪問して、同病院に目録を贈った。今後の模様はいずれ同番組で報告される予定である。

た。

大統領はまた、大統領対話委員会および公事委員会に対し、国民の意志に従い憲法改定を確実にするための対話を続けるよう要請した。大統領の主な言葉は次のとおり。

- 投票日を平和に保つという私の訴えを聴いてくれた国民の皆さんに感謝する。投票が秩序よく行なわれたこと、関係職員・スタッフが職務執行において効率的であったこと、暴力行為がなかったとの報告を受けたとき、私は大変嬉しい思いをした。
- 私の訴えに応じて単一政党制を支持してくれた全ての人々に特別な感謝の意を表明する。それは投票において自由かつ自発的に私を支持してくれたからである。これらの人はがっかりすべきでない。それが政治・民主主義と言うものだからである。
- 私はまた、ガリ国連事務総長に対し、国民投票を援助するために様々な分野の人々を送ってくれたことに感謝の意を表明する。国内においては、国民投票委員会議長および職員に対し、時には困難な条件下でよく業務を遂行してくれたことに感謝する。
- 投票結果のどの立場に立つ人も平和と静けさ、法と秩序を保つことが最も大切である。この点において、複数政党制提唱者の幾人かが彼らの勝利を祝う中で無秩序・暴力的に振舞ったというのは遺憾と悲しみに耐えない。これは最も不幸なことである。平和的な国民投票の後でそのような暴力的行為は必要ない。マラウイ会議党の支持者も是非とも暴力は避けなければならない。私はどの方面からの暴力も許さない。
- 国民投票の複数政党制側の勝利はマラウイ会議党がなくなることを意味しないし、まして複数政党制提唱者が、どのような形にせよ、現在の政府を取って替るために擁立されたということの意味しない。これは国民投票の意味するところでない。このように解釈する人は間違っている。国民投票は明らかに国の政治のシステムを問うたものであったはずである。そして国民は政治の「複数性」の選択枝に投票したということである。従って政府または私が、暫定政府が取って替るために辞任すべきという提言は問題外であり受け入れられない。
- 私は国民投票の結果を受け入れる。そして政府は国民の意志を尊重し、できる限り早急に投票結果を実施に移すためのしくみを作る。政府の計画は複数政党制提唱者と大統領対話委員会の継続対話を含む。憲法第 4 章（マラウイ会議党以外の政党禁止）は他の政党の存在を合法化するため、願わくば 1 ヶ月以内に国会で廃止されるだろう。そして全ての新政党とマラウイ会議党が参加した総選挙へのタイムテーブルが合意されるであろう。総選挙は 1 年以内に実施されることを望む。
- 計画はまた、これまでに提起された人権に関する事項を考慮して、憲法と幾つかの法律の全般的見直しを含むだろう。これは複雑な技術的作業で外部の専門家の援助が必要かもしれない。しかし、見直し作業に国民の意志を反映するため、政府と全ての新政党間で広範囲の協議がなされなければならない。不必要な遅れなく国民の意志を実行に移すため可能なこと全てを行なうのが私の政府の義務である。
- 従って私は全国民にこの国の平和と静けさ、法と秩序を保ち続けるよう訴える。国民投票での勝利を祝っている人々は暴力的行為を止めるよう訴える。それはこの国を政治的混沌状態に陥れるだけである。我々の平和で友好的な国マラウイの政治的混沌は最も不幸なことである。それは平和を愛する国民と彼らが国民投票で選択

した利益を否定するものであるからである。

大統領、大赦を宣言

Daily Times 1993 年 6 月 24 日号より抄訳

カムズ・パンダ大統領は、新政党を組織することを含む総選挙実施前の政治的過程に国外追放されている全マラウイ人が参加できるように彼らの帰国を認める大赦を宣言した。

これはリロングウェの大統領内閣局(OPC)が昨日(23日)発表したもので、スポークスマンは大赦は即日発効すると述べた。

先週、大統領は総選挙は 1 年以内に行なわれると発表した。一方、新政党の登録を認めるため、マラウイ憲法第 4 章を廃止する国会が来週火曜(29日)に召集される。

国連、民主化過程に満足

Daily Times 1993 年 6 月 25 日号より抄訳

国連のガリ事務総長は、複数政党制を決めたマラウイの国民投票結果を歓迎し、民主化過程における国連の支援を約束した。

UNDP のマイケル・ヘイン駐マラウイ代表が昨日(24日)リロングウェでの記者会見で発表した声明によると、ガリ氏は自由で公正な国民投票で複数政党制を選択したマラウイ国民に祝意を表している。

事務総長は特に、国民投票結果を実施に移すしくみを作るというマラウイ政府の決定を喜んでい。事務総長はまた、全ての政党がこの移行措置の細部を作り上げることに協力し、民主化過程を成功裡に終わることができるよう平和的な方法で政党間の意見の相違を解決するよう要請している。

記者会見でヘイン氏は、国連がマラウイの憲法、法律、司法の改革に向けて技術的支援を提供する予定であることを確認し、これらの分野の専門家を割り出せるかどうかを調べるため、ジュネーブの国連人権センターと連絡を取っていると述べた。

ヘイン氏は、移行が協調して行なわれていることに対して全ての利益グループを褒め「今日アフリカを見れば、マラウイは真に民主主義への平和的移行の輝くモデルである。」と述べた。また総選挙まで、およびその後も協調が乱れないことを期待した。

ヘイン氏は、国際社会もマラウイへの開発援助を再開することに資する環境を作るこの移行過程に印象付けられていると述べた。援助国は昨年 5 月、いわゆる政府の適切な政治の欠如と人権侵害を理由に開発援助を打ち切った。

一党制終りを告げる新法

Japan Times 1993 年 7 月 1 日号より抄訳

複数政党民主主義の国民投票結果に拍車をかけられたマラウイ立法府は 6 月 29 日(火)、一党支配を終える法律と国外追放された人々が国に戻ることを許す法律を採択した。

ロベモレ・ムンロ副外務大臣はカムズ・パンダ大統領のマラウイ会議党による 30 年近い一党支配が終わる憲法改定を含む 3 つの法律が通過したと述べた。

副大臣は、国外追放された人々が安全に国に戻ることを許す大赦の法律が採択され、また、政党を組織するための法律が定められたと述べた。さらに「国民の意志を実行に移すため不当な制限があってはならないと思う。国会は住所のはっきりした人が 100 人集まればどんな人でも政党を作ることができる」と決定した。」と述べた。

マラウイ複数政党民主主義連合前線(UFMD)の 7 人の指導者はすでにタンザニアからの帰途にあり、グループの事務総長カボテ・ムワカスングラ氏はダレスサラーム出発前に「マラウイ政府の無条件大赦の呼びかけは、30 年間で初めて本物に聞こえる。」と述べた。

(注: 6 月 30 日にマラウイ到着)

イギリス、9 月に援助再開 EC、援助再開を考慮中

Daily Times 1993 年 7 月 30 日号より抄訳

イギリスの海外援助大臣バロネス・リンド・チャーカー女史はロンドンで 27 日、マラウイに対する国際収支援助を 9 月に再開すると発表した。チャーカー女史は、イギリスはマラウイ国内の政治的、経済的出来事を注視し続け、この結果がイギリスの援助計画に影響を与えるだろうと述べた。

Daily Times 1993 年 8 月 6 日号より抄訳

EC(ヨーロッパ共同体)の駐マラウイ代表ピーター・クリステンセン氏はデイリータイムズの取材に対し、EC はマラウイに対する開発援助を徐々に再開して行くことを考慮中であると述べた。

代表は、現在考慮中であるのは今年中に行なわれるべきもので国の構造調整計画への 1 億 1 千万クワチャの援助であり、どのような形態にするかマラウイ政府と



DIGEST
ダイジェスト
マラウイ/日本の
マスコミから

複数政党制導入決定

Daily Times 1993 年 6 月 17 日号より抄訳

ブラウン・チンパンバ
国民投票委員会議長

は 16 日、リロングウェの市民局で記者会見し、14 日に行なわれた国民投票の結果を発表した。

発表によると、登録有権者数 4,699,527 人のうち 3,153,448 人が投票し (投票率 67%)、うち、1,993,996 票が複数政党制支持 (支持率 63%)、1,088,473 票が単一政党制支持 (支持率 35%)、無効票が 70,979 票 (2%) であった。

議長は、投票は自由かつ公正に行なわれ、投票当日は脅迫など人を困らせる事例は委員会に報告なく、全てスムーズに行なわれたと述べた。議長はまた、全国民、各グループのメンバー、政府および国際社会に対し国民投票実施にあたっての援助に感謝の意を表明した。マラウイ会議党高官は会見に出席しなかったため投票結果に対するコメントはない。

一方、南部アフリカのためのヨーロッパ議員団国際監視グループは暫定声明を発表し、国民投票は完全に自由・公正であったとは言えないと述べた。声明によると複数政党制提唱者たちは投票当日まで大変不利な立場で活動した。また、中部ではマラウイ会議党の代表者が投票日に投票の列の中で有権者に微妙な圧力をかけるという不法なキャンペーンの事例が見られたとしている。声明はまた、ムランジェ地区で投票用紙が足りず多くの人が投票できなかったと述べている。

しかしながら声明はまた、投票は非常によく行なわれ、ほとんどの地区で有権者は多数の投票者の列の中で我慢強く待つ姿勢が見られたと述べている。

投票結果

	有権者数	投票者数 (%)	単一政党制支持 (%)	複数政党制支持 (%)	無効 (%)
北部	629,339	444,196 (71)	47,101 (10)	392,569 (89)	4,526 (1)
中部	1,833,820	1,270,881 (69)	832,413 (63)	400,032 (34)	38,436 (3)
南部	2,236,368	1,438,371 (64)	208,959 (16)	1,201,395 (82)	28,017 (2)
合計	4,699,527	3,153,448 (67)	1,088,473 (35)	1,993,996 (63)	70,979 (2)

合同国際監視団

自由・公正と発表

Daily Times 1993 年 6

月 18 日号より抄訳

合同国際監視団は 14 日の国民投票は自由・公正かつマラウイ国民の意志を正確に表しているとして述べた。

同監視団が昨日 (17 日) リロングウェで発表した声明によると、監視団は 210 名を超える監視員を全国に配置し、非常に多くの有権者が投票したこと、投票者、投票所係員および監視員の間に互いに協力の雰囲気があったことを見届けたとしている。また、国民投票委員会組織のすべてのレベルで役職員の効率的・誠実な対応と投票の実施に印象付けられたと述べている。さらに、脅迫や人を困惑させること、特定利益グループ内の不平等な広報媒体の使用や配布およびラジオの使用などは民主化過程の最終結果に著しい影響を与えたとは考えられないと述べている。

同監視団はマラウイ国民のさらなる民主主義発展と政治システムへの明白な意

志決定に対し祝意を送るとともに、援助国および国連に対し、マラウイの民主化過程への支援を続けるよう勧めるとしている。

合同国際監視団は 11 以上の政府、政府内組織および非政府組織により構成・後援され、国内 24 の全ての地方の 2066 箇所の投票所の半数以上で活動した。

大統領、投票結果受け入れ憲法改定へ

Daily Times 1993 年 6 月 18 日号より抄訳

カムズ・バンダ終身大統領は 14 日の国民投票の結果を受け入れ、他の政党の存在を認めるため憲法第 4 章は間もなく改定されるだろうと述べた。

終身大統領は、昨夜 (17 日) MBC ラジオの特別番組で演説し、全国民に向けて平和と静けさ、法と秩序を保ち、何としても暴力は避けなければならないと訴え

大懇親会開かれる

マラウイ独立 29 周年を記念して、日本マラウイ協会主催の大懇親会が 7 月 3 日 (土) 午後 3 時から、協力隊事務局食堂で開催された。当日は駐日マラウイ国大使 Zimani D. Kadzamira 氏夫妻、大使館スタッフ並びに御家族のご参加を賜り、遠くは大阪、奈良、愛知からも OB/OG、留守家族が駆けつけ、総勢 70 名を超え会場が狭く感じられるほどであった。

初めにマラウイ国歌吹奏のあと、場所を一旦、事務局正面の物故隊員慰霊碑前へ移し、大使および秋山忠正日本マラウイ協会会長による物故隊員への献花、全員による 1 分間の黙祷を行った。

再び会場を食堂へ戻し、秋山会長の挨拶に続き大使が、6 月 14 日の国民投票の結果を受け、民主的・平和裡に多党制移行のための法律の制定や手続きが進行中であることを説明された。また、これまでの日本の協力隊員による国家建設への貢献を高く評価、感謝さ

れ、引き続きマラウイ協会や協力隊、日本の各界への協力を要請された。

続いて仲井儀英 JICA マラウイ事務所前所長による乾杯の音頭で懇親会は始まった。

この会は「シマを食べる会」とも称されているが、今年はマラウイ産のシマを大使夫人および大使館員夫人が直々に調理して下さり、調理場は懐かしがる OB/OG の輪でいっぱいになる程で、参加者は久々の本場の味に舌鼓を打った。

会は恒例のチェワ語を含む自己紹介

や歌、マラウイクイズ大会と進み、最後に屋上に集合して大使や御家族と共に記念撮影を行い、盛会のうちに散会



シマを調理する大使夫人たち



駐日マラウイ大使とともに全員集合 (1993 年 7 月 3 日 青年海外協力隊事務局屋上で)

Q 地球探検講座に参加して

～渋谷の OL には評判の
悪かったシマの味～

63 年度 1 次隊 河野 進

63 年度 1 次隊 典子

今年 5 月から 6 月にかけて、渋谷区初台青年館（東京都）において、「地球探検講座」と題し、世界各国の料理作りを体験し、作った料理を味わうと共にその国の文化を知ろうという講習会が催された。



全 6 回に渡るこの講座では、ラオス、スリランカ、韓国、マリなどに加え、6 月 15 日の第 5 回目にはマラウイが取り上げられ、講師として私達が招かれた。

この講座は渋谷区教育委員会の主催で毎年実施されているが、これまで講演中心であったものに、今回より料理が加えられ大変好評であった。また、対象は渋谷区在住か通勤、在学者であったが約 20 名の参加者のほとんどは OL で、中にはケニアへの旅行経験者が 3 名ほどいた。アフリカへ行ったことのない残りの人達の中にも欧米、アジア各地などへ数回以上旅行したことがある人が多く、国際意識は非常に高かった。そのせいか、「協力隊の募集説明会」にも増して参加者の眼差しは真剣で、鋭い質問が尽きることなく私達に浴びせられた。

当日は、まず「シマ」とデュオとして「キャベツとトマトの煮込み」などの料理講習から始まり、作った料理を皆で食べた後、ビデオを使いながらマラウイの紹介、質疑応答と続いた。

シマを始めとする料理作りは事前にデモンストレーションをして各材料を必要分量ごと配布したので、どのグループも順調に出来上がったようであった。料理を食べたの感想として、シマやデュオの味が非常に淡泊であるのに驚いたという声が多かった。皆、東南アジアなどのエスニック料理を想像していたようである。また、料理実習中にアフリカ音楽を BGM として流したが、これが中々評判よく、日本でアフリカのリズムに触れてみたいという人もおり、都内にあるアフリカクラブなどを紹介した。

終了後、参加者からは「名前を聞いたこともなかった国なのに話しを聞いて行ってみたいとなった。」「シマやデュオは簡単に作れそうなので自宅でも試してみようと思う。」などの声が聞かれた。

U Information Corner U

駐日マラウイ大使館移転について

駐日マラウイ大使館は平成 5 年 5 月 28 日から下記のところに移転しました。なお、電話番号およびファックス番号は以前と同じで変更ありません。

〒141 東京都品川区上大崎 3 丁目 12-9

駐日マラウイ大使館

TEL 03-3449-3010 FAX 03-3449-3220

バックナンバー読めます

当 KWACHA 紙と姉妹紙 KWACHA News Letter 紙のバックナンバーが JICA 図書館の国情報ファイルボックス 518 に備えられています。

〒162 東京都新宿区市谷本村町 10-5

国際協力センタービル内 国際協力総合研修所 JICA 図書館

TEL 03-3269-2301 FAX 03-3269-2421

開館時間：平日 09:40 - 18:00

休館日：土日祝日、館内整理日（原則として毎月末）

JICA 設立記念日（原則として 8 月 1 日）

モ 日本マラウイ協会ビデオライブラリーについて

日本マラウイ協会では当協会のオリジナル作品を含むマラウイやアフリカ関連などのビデオテープを、広く会員の皆様に返送費のみのご負担で貸し出しております。主なオリジナル作品の内容は次の通りです。（全て VHS、1 本 60 ～ 120 分）会員以外の方にも有料で貸し出しますのでご希望の方は葉書で下記の当協会までお申し込みください。

(1) マラウイ独立 25 周年記念式典（1989 年 7 月）

カムズスタジアムで独立記念日に催された式典とお祭りなどを紹介

(2) From Warm Hearts of Africa

マラウイの暮らしと風物をエッセイなどと共に紹介

(3) Malawi 1988-1990

フュージョンサウンドをバックにマラウイの風景と JOCV の活動現場を紹介

詳しい内容や、その他のテープの内容については別紙を御参照下さい。

国際看護交流協会を知っていますか？

標記の協会は途上国からの看護研修性受け入れ、国内での研修・講習会、新聞「国際看護」の発行などを行っています。また、JICA・協力隊 OG、NGO 関係者の途上国での活動体験を共有し、情報交換の場となるよう「看護の国際協力を考える集い」なども不定期に開催しております。このような活動に興味のある方、参加してみたい方は、協会への入会を下記あて葉書でお申し込み下さい。

〒102 東京都千代田区九段北 3-2-4 メジカルフレンドビル

(財) 国際看護交流協会 TEL03-3264-6667

現地隊員の皆様へ

KWACHA 編集部では現地隊員の皆様からのお便りや原稿をお待ちしています。ご自分の活動内容に関するもの、住んでいる町の話、隊員間で話題になっていること、当協会に希望することなど何でも結構です。随時 KWACHA に掲載し、お手伝いできることをしたいと考えています。宛先は下記をご参照ください。

入会のおすすめ

日本マラウイ協会 (Malawi Society of Japan) は日本とマラウイ両国間の理解を深め、文化、スポーツ、経済、科学技術等の協力を通じ、相互の繁栄に寄与することを目的とする任意団体です。趣旨をご理解の上、広く各位の入会を希望します。電話をいただければ入会申込書をお送りしますので、各項記入の上ご返送ください。また、入会金と年会費の合計（個人正会員の場合 1000 円 + 3000 円 = 4000 円）を下記の銀行口座または郵便振替口座へお送りください。（郵便振替口座が安く便利です。）

〒106 東京都港区南麻布 5-10-24 第 2 佐野ビル 702

日本マラウイ協会 TEL03-3447-2181 FAX03-3447-2933

三和銀行 東恵比寿支店 普通口座 255739

口座名義人 日本マラウイ協会名誉会長 卜部敏男

郵便振替 東京 9-13125 日本マラウイ協会

また、協会規約その他についても上記宛お問い合わせください。

会費納入のお願い

会員の方は平成 5 年度会費を上記口座へ送金をお願いします。（個人正会員年 3000 円）皆様の会費によってこれらの資料をお送りしております。各自の負担を均等に心がけていただきますよう御協力をお願い致します。なお、郵送の必要の無い方は至急お知らせ下さい。